

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の規定に従い、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

対象期間： 令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日

事業所の名称	株式会社ブリッジキャリア
事業所の所在地	〒541-0047 大阪府大阪市中央区淡路町 2-4-3 I.S.O.ビル 3 階
許可番号	派 27-304463

1. 派遣労働者数

派遣労働者数(令和 6 年 6 月 1 日時点)	55 (人)
--------------------------	--------

2. 派遣事業所数

派遣先事業所数 (実数)	20(件)
--------------	-------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額(1 日 8 時間あたりの額)	24,612(円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1 日 8 時間あたりの額)	18,329(円)
マージン率※	25.5(%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	賃金支給	労働者の費用負担の有無
入職時研修	新規就労者	OFF-JT	有給	無償
職能別研修	会社が指定する 就労中の派遣労働者	OFF-JT	有給	無償
階層別訓練	会社が指定する 就労中の派遣労働者	OFF-JT	有給	無償
リーダーシップ研修	会社が指定する 就労中の派遣労働者	OFF-JT	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口：TEL 06-6228-1888

5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生・各種サポート等	社会保険、有給休暇、産前産後・育児休暇、定期健康診断
--------------	----------------------------

6. 労働者派遣法第 30 条 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日